



# 上野國府跡発掘調査概報

— 埋蔵文化財調査報告 —

1 9 6 8

上野國府跡発掘調査委員会

前橋市教育委員会

## 目 次

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 序.....              | 伊藤 順  |
| 昭和43年度上野国府跡調査概報     |       |
| 尾崎 喜左雄              |       |
| 松島 栄治               |       |
| 井上 唯雄               |       |
| まえがき.....           | 1     |
| I 第一次発掘調査の概要.....   | 1     |
| (I) 調査の日誌.....      | 2     |
| (II) 遺構の概要について..... | 3     |
| II 第二次発掘調査の概要.....  | 7     |
| III 第三次発掘調査の概要..... | 11    |
| あとがき.....           | 阿久津宗二 |

## 序

本概報は昭和43年度における上野国府跡発掘調査記録である。

国庫補助、県費補助、市負担金等総経費50万円を投じて実施された。

昭和36年度より、群馬大学教育学部史学研究室の調査が毎年実施され、41年度より国庫補助を得て調査が本格化したわけである。

元絹社小学校敷地内の遺構、大友町地内の遺構等、当時の国府の遺構を究明してきたが、本年度は、42年度発見された、東西 $11m$   $40cm$ （桁行6間）、南北 $4m$   $88cm$ （梁間2間）の建築遺構1棟の南の区域と、北の区域を拡張発掘調査したわけである。

夏の酷暑、冬の寒冷の中で、発掘調査をいただいた群馬大学教育学部教授尾崎喜左雄博士をはじめ、県立工業高校松島栄治教諭調査員、勢多郡新里村中央小学校井上唯雄教諭のご尽力と群馬大学教育学部学生、前橋工業高等学校的生徒等多数の協力者に敬意を表する次第である。

この発掘調査概報が、今後の上野国府跡、特に国衙跡の発見の基礎となること、学術的な研究資料として活用されることを願って止まない。

概報執筆の先生方ははじめ、多数の調査協力者、土地所有者に絶大なるご助力をいただいたことを衷心より厚くお礼申しあげるものである。

昭和44年3月

前橋市教育委員会

教育長 伊 藤 順

## 上野國府跡発掘調査員

- 顧問 藤島 亥治郎（文化財保護委員会専門審議会第二分科会  
会長工学博士）
- 調査部長 尾崎 喜左雄（群馬大学教育学部教授文学博士）
- 調査員（総務） 松島 栄治（群馬県立前橋工業高等学校教諭）
- △（測量） 石川 正之助（群馬大学教育学部聴講生）
- △（発掘） 松村 一昭（群馬県佐波郡東村立東中学校教諭）
- △（△） 井上 唯雄（群馬県新里村立新里中央小学校教諭）
- △（△） 松本 浩一（群馬県宮城村立宮城中学校教諭）
- △（△） 藤岡 一雄（群馬県前橋市共愛学園高校教諭）
- △（地質） 新井 房夫（群馬大学教育学部教授理学博士）
- △（△） 相沢 貞順（前橋育英高等学校教諭）
- △（歴史） 近藤 義雄（群馬県群馬郡上郷村立上郷小学校校長）
- △（△） 橋爪 聰（群馬県立高崎高等学校教諭）

# 昭和43年度上野国府跡調査概報

尾崎喜左雄  
松島栄治  
井上唯雄

## まえがき

昭和43年度における上野国府調査は、調査者及び調査地域等の関係から、下記のように3回に分けて行った。

|       | 日 程         | 調査地域 (調査のため設定した)<br>(グリット名)                           | 土地所有者  |
|-------|-------------|---|--------|
| 第一次調査 | 8/1~8/9     | 前橋市元総社町<br>(S105~W260)<br>(S115~W280)                 | 吉下唯雄   |
| 第二次調査 | 10/2~10/8   | 前橋市元総社町<br>(S140~W150)<br>(S150~W150)                 | 高津彦六   |
| 第三次調査 | 12/22~12/27 | 前橋市元総社町2135<br>(S65~W270)<br>(S65~W280)<br>(S65~W290) | 新井平清常吉 |

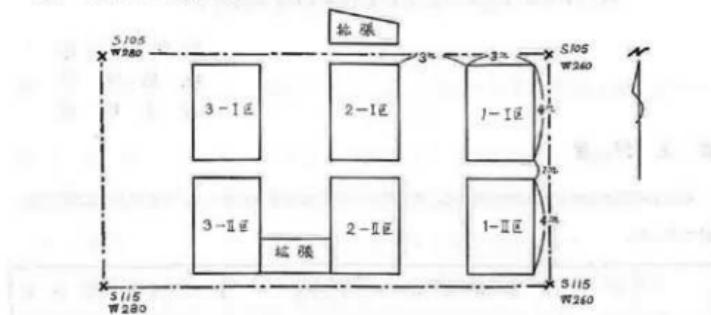
本年度の調査において、特にこれらの地域を選んだのは、この地域が、上野国府に関連するとはば断定し得る市立元総社小学校発見の古代建築遺構の北部に当たること、かって開田作業の際に付近から礎石らしきものの出土をみたと伝えられていること、更には、昭和42年度の調査において、8世紀と推定される東西11m 40cm(桁行6間)、南北4m 88cm(梁間2間)の据立柱の建築遺構1棟を確認していること。註 1.、上野国府跡発掘調査概報(昭和42年度)参照等によるものである。

調査は、上野国府跡発掘調査団調査部(部長尾崎喜左雄、群大教授)が担当し、事務部(部長、石川頼母、市教委社会課長)の支援のもとに、群馬大学史学研究室尾崎教室卒業生及び学生を中心に県立前橋工業高校歴史研究生徒等他に多くの協力者を得て実施され、一応当初の目的を達成した。以下、その概略を報告することにする。

## I 第一次発掘調査の概要

第一次調査は昭和43年8月1日から9日まで実施した。調査地点は昭和42年度調査で一棟の復原可能な建物を想定しうる柱穴群の南側に当る昌楽寺廻り地内、昌楽寺裏である。今回の調査ではその遺物跡の連続が南側に認められるかどうかの確認と、前回調査区域の南端に東西方向に認められた大きい溝の南側の立ち上がりの確認が主たる目的であった。

以下 調査地点の説明は下図による。



### (I) 調査日誌

8月1日～4日 測量および除土

8月5日(月) 晴 調査人員 15名

表土をはぎ地層の変化をみると、地表下約 25 cm でさしたる変化は認められない。

8月6日(火) 晴 調査人員 19人

1 - I 区 石組のすぐ脇から須恵器ふた出土

1 - II 区 住居跡が認められる。

2 - I 区 柱穴、井戸らしきものが認められる。

2 - II 区 変化なし。

3 - I 区 土師器、須恵器片出土。

3 - II 区 重複住居跡が認められる。

8月7日(水) 晴 調査人員 16人

1 - I 区 南北方向の構造跡、巾 145cm 溝西側の部に複合住居跡。

1 - II 区 住居跡確認

2 - I 区 井戸状の穴発見、延長トレンチに東西方向溝の立ち上がり、確認井戸、住居跡  
認定。

2 - II 区 井戸、住居跡確認

3 - I 区 住居跡確認、墓葬確認。

3 - II 区 住居跡が二ヶ重複して認められる。

8月8日(木) 晴 調査人員 21人

1 - I 区 遺物取上げ、実測、溝西側に沿い杭状の小穴列。

1 - II 区 住居3ヶ重複確認。

2 - I 区 住居跡2ヶ確認、古銭(10～11世紀)3枚出土、実測開始。

3-1 区 井戸確認。

3-1 区 南端に住居跡、計3ヶ確認

8月9日(金)晴 調査人員24人

各区共整理実測をして作業を終了する。

### (1) 遺構の概要について

各区毎に認められた遺構についての概要を述べる。

1-1 区

この部分における遺構は、南北方向の溝とその西側の部分に重複して認められる住居跡である。

溝は、南北方向からやや西にふれており、トレンチ北側ではその全容を把握できたが南にいくに従い東の立ち上がりはトレンチ外へにげる。溝の巾は下部で150cm、ローム面の立ち上がり55cmで耕作土から溝底面までは84cmである。形状は所謂V字状を呈している。トレンチ北端で東西方向の溝と合するが、溝底のレベルは、南に低く9cm程の差がある。溝の西端から東西方向と直交する南側のローム立上がり部分の縁に沿って杭状の小穴を穿った痕跡が認められる。これは、おそらくこの部分が後にのべる住居面を切断して掘られ、しかも、その部分が荒れていたことによって、この面から溝中へ土砂が流入するのを防ぐために工作をしたあとと考えられる。この溝の時期については住居跡との切り合い関係によって推定できる。すなわち、溝が切断している住居跡は、ふた付きの杯を出土するものでおそらく9世紀頃に比定できることから、それ以前のものと考えられる。更に南側へいき二ヶの住居跡を切断しているが、これらも弘仁焼器、高台付焼、系底の皿形土器を出土することからほぼ同時期のものであることからその前後関係は明白である。

なおトレンチ断面調のうちにかかって北端、および1-1区トレンチ中央に柱穴状の径40cm深さ80cm程のビットが二ヶ認められたが断面の切り込み頭から、溝と併行してか、おくれてもごく短期間に掘り込まれたものようであるが、その意図については不明である。

住居については、この1-1区内だけでも4ヶの住居跡を確認できる。すなわち、一番北側の住居は高台つきの施、ふた付き杯(須恵器)を出土するが、認められる部分は住居の四半分程度であり、しかも溝により切断されているので、わずかに南限を推定できるにとどまる。

その南側には、僅かに境を接して二ヶの住居があるが、西側のものは東壁3.7mで南東コーナーに近く粘土かまどを付設している。この遺物も高台焼により9世紀初頭頃に比定される。東側の住居は、殆んど溝により切り取られており僅かに西限を知るにとどまる。これもほぼ同時期に比定される高台付焼を出土しているが、両者の切り合い関係から、わずかに西側の住居が古いものと考えられる。1-1区南端のものは1-1区の北端の住居の連続であるのでそこで述べる。

尚トレンチ内に二ヶのビットを認めたが、これらは第三層からの切り込みであり、断面はあまり整っていない。

1-1 区

井戸、溝のたも上がり、ビット3、住居が重複して3ヶ認められる。

井戸はトレンチ内北東部東断面にかかって認められたが他で認められるような上面がラバ状に開くものではなく、ほぼ直にきりこまれている。しかし、掘込み面は第三層からで他と同様であるので周囲の地質か、使用頻度の差と思われる。溝はここでは住居を埋めて立ち上がりをつくり、井戸と溝では、溝の付設が井戸に先行する。

ビットは南東四半部に認められるがトレンチ東側断面のものは4つのビットが追跡している。

住居は井戸面と同レベルに認められるものが最も深くローム面の壁の立ち上がりは35cmである。遺物はみるべきものはない。北面隅のものも同様である。井戸の西側のものはほぼ南北に主軸をおき比較的の浅く、遺物もみられない。1-1区との連続である北端の住居は床面にロームまじりの黒色を埋めており壁の立ち上がりも10cm内外で浅く、石組のかまどを付していたものと思われる。遺物はかまと周辺からこしき、長かめの破片を出土しているが、これらは八世紀後半ころのものと思われる。なお前記の溝は、この住居によって整えられた面を切断している。

## 2-1区

ここでは東断面の細長いビットと住居跡が確認された。

ビットは東壁中央断面に認められたが長径165cm、短径は不明の構造の長方形を呈するが、結論的には、墓壙と考えられる。穴の埋め土は、掘り出したものをそのままうめもどしたようでありほとんどの表土近くから掘りこまれている。なお、この北側に接して宋銭4枚を出土しているが、(元祐通宝、紹聖通宝、淳化通宝)これらは、葬そそうの際の六道錢と考えられる。

住居跡はトレンチ中央に認められたが、主軸はやや南北線から東にふれ、東壁南すみ寄りにかまどを付設している。その南側は砂岩の削石を鳥居状にわたしたらしく焼け割れた残片が現位置に固定されていた。焚口は壁面にならび、かまどの主体部は壁外に造り出されていた。

トレンチ北側の住居跡は、中央に認められたものより切り合ひ関係で古いことは確認できた。すなわち、この住居の床面上に中央の住居の床面のがびてていることが断面から確認された。遺物はほとんどみるべきものはないが、残片でみると限りにおいては8世紀末~9世紀初頭頃に比定できよう。

## 2-1 振張部

去年の南側に出た大きい東西方向の溝の南縁の立ち上がりを確認するためのトレンチであるが、その結果、トレンチの北端部でそれを確認した。

ここでは、深さ95cmだらだら下がりにローム面が北に傾斜をみせ、その上面から弘仁窓器、糸切皿形土器、布目瓦片等が流れこんだ状態で出土した。溝は北側の立ち上がりに比べて、比較的しっかりしたエッヂをもって立ち上がりをみせていた。

## 2-2区

トレンチ北端の部分は白色粘土と方形ビット2ヶが認められ、トレンチ中央には井戸、その南側に2ヶの円形ビット2ヶが認められた。

北端の部分は住居跡がうまた段階の上層に粘土を盛ったものの如くであり、この粘土は、おそらく井戸を掘った際のものと思われる。この部分におけるピットは住居に伴なうものようであるが、猪蹄部分が小範囲のため確認できない。遺物は破片のみであるので時期の比定は困難であるが残片からみる限りでは9世紀ごろのものと思われる。

井戸は掘り込み面はロームより上層であるとみられるが詳細は不明である。ローム層面における標相は上面が円形に大きくなれてラッパ状に開き径176cmを算するが、80cm程度にいくと径80cm程にすぼまる円形である。この井戸を埋めている土から、すりばちの底部、茶わんのかけら等が出土しておりこれらは鎌倉期ごろに比定できそうである。

南側に見られたピットは南北にならんで2ヶであるが円形で径36cmと40cmであり深さはローム面から30cm内外である。両ピットとも内に径10cm程の割れ石を含んでいるが、このピットに対応するピットをさがすべく2—Ⅰ区と3—Ⅱ区の間を掘り進めたが、これには期待するピットは見当らず柱穴とは断定できなかった。

### 3—Ⅰ区

遺構は北から溝、住居3、井戸である。溝は断面でみると住居を設置した時期にはほぼ平行して設置されたものと考えられる。溝は東西方向からやや南にふれて走り巾は80cmで深さは80cmでローム面からは20cmである。この溝は特に傾斜ではなく水の流れた痕跡も認められない。その溝に接して南側に住居跡が認められたが、ローム面からの掘りこみは浅く、それをうめる土も軽い砂層であり床面の整え方も荒く、住居としての使用の痕跡はあまり明確に認められなかった。遺物もほとんどないといつていい程である。

南半部に2ヶの住居跡が認められたが、東側のものと西側のものは中央で重複しあっていた。それによると、東側の住居は西側の住居の上面にまで床面をのばしており、西側のものより新しいことは明白である。なお、東側(上層)住居跡からの遺物は布目瓦片等が認められ、その他皿形土器等から9世紀ごろのものと考えられる。

井戸はトレソチ内南東部東断面に認められたが、径90cmで掘り込み面は第三層である。埋まっている土や掘り込み方は前述の井戸と同様である。

### 3—Ⅱ区

住居が重複して北側半分に2ヶ認められ、更に南端に1ヶ認められた。

北側の住居跡は東西に2ヶ認められたが、西に偏して両者は1条の溝で重なり合っていた。両者の重複関係をみると、西側の住居の貯蔵穴と思われるピットの上層にうすい間隔をはさんで東側の住居を埋めた黒色土がうめているので西側の住居の上に東側の住居が造られたものと考えられる。更に西側住居の東壁上に焼土がまとまって認められたが、これも東側の住居により移動しているようである前後関係は明白である。

東側の住居は床面が非常に高く特に中央部にいくに従ってその高さを増している。遺物は床面に

接して焼、かめ、皿等が認められたが、これらは9世紀頃のものと考えられる。

トレンチ南端のおもこみは第二層からのきりこみであり深さもローム面から50cmと深く、切り口も鋭利であり、東の抜頭部に認められた部分と連続して相当大きな開九方形を呈するようであり、住居としてより、他の新しい遺構として把握することの方が妥当とも考えられるものである。遺物もほとんどなく、とくに床面からは見出されなかった。住居跡とこの施設の間にあるローム面は表面があげて所々こごり状を呈しており、おそらくロームの自然面と考えられる。

以上、遺構について概略を述べたが、最後に、これらを包括して國府跡の時期との関連をみ今後の調査の足がかりとしておきたい。尚、今回の調査については、多くの住居跡をトレンチ内において認めたが、これらは、本来目的とするものとは直結しないでトレンチ内における部分のみの発掘にとどめたことを付記しておく。

## 結 び

この附近における一般的土層を柱状図に示せば次のようである。

|                      |         |  |
|----------------------|---------|--|
| 耕作土 ①                | 20~25cm |  |
| 黒褐色土 ②<br>A          | 15~20cm | 耕作土は問題とならないので略すが、③④層には本質的には差異は認められず、やや③の方が粒子 |
| 黒褐色土 ③<br>B          | 15~25cm | が大きいもので火山灰質の粒子が多く含んでいる層である。                  |
| ④<br>黄白色の堅い<br>火山灰質土 |         |  |

今回調査した範囲内では、住居跡は概略掘り込み面は③層からであろうが、これもおそらく③層上面からではない、おそらくロームの④層の上面の途中からの掘り込みと考えられる。しかるに墓抜の第二層上面、井戸の第三層上面から掘り込み面を考えると2-1区井戸で判別されるように第三層上面の時期は平安末から鎌倉初期に比定できそうである。そして住居跡が9世紀頃に比定できることが許されるとすれば、9世紀から12世紀の間の堆積が第三層にみられるはずである。

しかるに上野国府が國府としての機能を働かせていたのは8~10世紀である。こうみてくると、第三層上面からの掘り込みは、それ以前のものとしなければならない。

その意味からもう一度遺構をみると、9世紀頃までは廻穴住居群の存在が認められるこの附近は國府跡との関係はないとみななければならぬ。それ以後における遺構としては、溝も南北方向の溝があるが、これも掘り込み面では多少妥当性をみせるにしても、積極的資料に乏しいといえる。

しかし、2-1抜頭部に認められた東西の大溝へ流れ込むような状態で弘仁壺器、布目瓦等が出土していることをみると、第三層こそ、今後、留意すべき地層であり、更に住居掘り込み面とほぼ同じ層が問題となると思われる。その意味において、今回の調査は今後の調査に一つの示唆を与えた点に、大きな意義を認めうるものと考える。

(井上唯雄)

## I 第二次発掘調査の概要

### 1. 発掘調査地の位置及び調査方法について

国府に関連あるとみられる古代建築遺構の存在が確認されている。註1. 昭和37、38年確認、日本考古学協会38年度大会（名古屋大学）研究発表。市立元総社小学校とその北東部に位置する前橋市大友町の集落との間に残された地域は、古代の土地区画の造形が比較的よく残存し、駐跡、水路及び道路等によって検討すると、ほぼ2か所に国府跡を想させるものがある。このうち1か所については既に昭和40年、41年、42年にわたって調査され一応の結論を得た。

註2. 昭和40年度調査 群大史学会報第32号参照、昭和41年度調査、昭和41年度上野国府跡発掘調査報告書参照、昭和42年度調査、昭和42年度上野国府跡発掘調査報告書参照、ところで他の1か所については、調査が進まずにいた。よって本次調査はこの地域に目が向けられたのである。

対象とされた地域は、昌黎寺の東に隣接し、同寺から大友町方面にいたる市道の南側はほ二町四方の畠地であったが、本次調査は、調査日数及び調査人員等の関係から、地形上旧態を最もよく残しているとみられる西北隅の一部、発掘調査のために設定したグリット名からすればS140-W150とS150-W150の2区画を選び、W150の基線に沿って、幅3mのトレンチを南北に設定し、遺構の存在の有無とその地層の検討を主眼とする極く基礎的な調査を、昭和43年10月2日から同月8日までの7日間、群馬大学尾崎研究室の学生を中心にして行った。

### 2. 発掘調査の結果について

#### (A) S 140 - W 150 区について

幅(東西)3m、長さ(南北)9mの範囲を、地表下1m=50cm前後振り下げた、その結果、知り得た地層の状況ならびにそれに関連する遺構存在の有無については、おおよそ次の通りであった。

① トレンチの南北切削面によって確認した地層の状況は、地表下約1m辺りまでは大体同じような状態であったが、その下部は状況を全く異にしそのほぼ中央 S 135地点を境にして大きく南北分と北半分に分けることができる。

イ 北半分の地層について。北半分の地層を、S 135m地点付近の地層によってみると、おおよそ次のようにみられる。

| 層序   | 地層の特色        | 厚さ(前後) | 備考              |
|------|--------------|--------|-----------------|
| I    | 表土(1)耕作土     | 16cm   |                 |
| II   | 表土(2)        | 22cm   |                 |
| III  | 浮石を含んだ黒褐色土   | 18cm   |                 |
| IV-1 | 浮石を多く含んだ黒褐色土 | 12cm   |                 |
| IV-2 | 比較的純粹な浮石層    | 4cm    | 浅間山B<br>スコリアを含む |

|      |                   |       |                  |
|------|-------------------|-------|------------------|
| V    | 固くしまった茶褐色土で浮石を含む  | 16 cm |                  |
| VI   | 粘性の強い茶褐色土で浮石を多く含む | 22 cm | 標名山<br>ニッケルスコリア  |
| VII  | 粘性の強い黒色土で浮石を含む    | 30 cm |                  |
| VIII | 粘性をおびた黒色土で浮石を多く含む | 14 cm | 浅間山 C<br>スコリアを含む |

#### ロ 南半分の地層について

上記に対して南半分の地層は、S137m地点付近の地層を中心にみると、次のようにみられる。

| 層序   | 地層の特色            | 厚さ(前後) | 備考              |
|------|------------------|--------|-----------------|
| I    |                  | 16 cm  |                 |
| II   |                  | 12 cm  |                 |
| III  | 北半分の地層に同じ        | 26 cm  |                 |
| IV-1 |                  | 8 cm   |                 |
| IV-2 |                  | 6 cm   |                 |
| V    |                  | 26 cm  |                 |
| V'   | シマ状に堆積した河原砂を含む砂層 | 74 cm  | 水による堆積と<br>みられる |

上記を比較すると、第6層以下は、両者全く性質と状態を異にしていることがわかる。即ち、北半分の部分は標名山ニッケルの火山灰を含む粘性の茶褐色土(第VI層)、浅間山Cスコリアを多く含む黒色土(第VII層)等の層が認められ、この地域に一般的にみられる地層状態であるのに対し、南半分の部分には、全くそれが認められず、代わりに水によって堆積したと考えられる砂層が部厚くみられることである。

② トレンチの北半分の部分と南半分の部分の地層において、第V層以上の地層は一連のものとして、つながりのあるものとして理解される。しかし、第VI層以下では明らかに異なり、そのつながりは切離されている。そこで、第VI層以下の地層の関連をみると、北半分の部分にみられる第VI層以下の各層は、南に向かって漸次傾斜して下降する。これに対して、南半分にみられる第V層(砂層)は、その斜面をおおうように認められる。このことは、第V層堆積以前において、南半分の部分は北半分の部分の第VI層堆積以後において特に砂層(南半分の部分の第VII層)下にあったことを示している。

③ 本トレンチ内において、S132.40m、W148m地点を中心に、約40cmの範囲に炭化物が検出されたほか、遺構らしきものはついに発見されなかった。この炭化物は現地表面より88cm下の第VI層の上面に近い位置にあり、附近には、やや同じペルトに土器破片の出土をみているので、何らかの関連があるものと考えられるが、住居跡あるいは生活面等の形跡は認められず、ただそれだけのものとしか把握されなかった。また遺物としては、トレンチの北端、S130.780m、W140m地点の現地表下86cmの第VI層中から土器の壺が約1個体分、更にそれから約80cm程離れ、レベル的には

やや下ったところからも土師器破片を検出した。しかし、これらの出土状態は、該当地層の堆積の際に落ちこんだものようであり、ここでも遺構的なものは認められなかった。

#### (B) S 150-W 150 区について

本区もまた幅(東西)3m、長さ(南北)9mの範囲を、地表下180cm前後、部分的にはその南端部においては約200cmまで掘り下げ、結果的には、前記S 140-W 150 区のトレンチの南に更に同規模のトレンチを接続させたことになったわけである。

本区トレンチにおいて、特に知り得た地層の状態はおよそ次の通りであった。尚本トレンチにおいては遺構及び遺物として特記するものは認められなかった。

トレンチの南北切削面によって確認した地層状態は、前記S 140-W 150 区の切削面同様複雑な様相を示していたが、これを整理すると、大きく北端部分、中央部分、更に南端部分の3部分に分けることができる。以下各部分について、その略を記することにする。

#### イ. 北端部分の地層について

S 141 m 80 cm の地点付近を境にして、その北部本区トレンチの北端から南へ約1m 30 cm の間の地層は、厚さに差異はあるが土質、層序ともに前記S 140-W 150 区南半分の地層と同じものであった。よって、S 140-W 150 区南半分の地層はこの部分まで連続していることが判明した。

#### ロ. 中央部の地層について

北端部と南端部の地層の間、S 145 m 地点を中心にして約5m 30 cm にわたってみられる地層であるが、その大体をS 145 地点によってみると次のようになる。

| 層序  | 地層の特色                | 厚さ(前後) | 備考                        |
|-----|----------------------|--------|---------------------------|
| I   |                      | 16 cm  |                           |
| II  | S 140-W 150 区の地層と同じ  | 24 cm  |                           |
| III |                      | 24 cm  |                           |
| IV' | 固くしまった茶褐色土で浮石と河原砂を含む | 24 cm  | S 140-W 150 区<br>のV層に相当   |
| V'  | シマ状に堆積した河原砂を含む地層     | 70 cm  | S 140-W 150 区<br>南半V'層に相当 |

この部分において、特に注目されることは、S 140-W 150 区にみられたBスコリア層及びそれを含む層である第IV'層及び第V'層が全然みられないこと、第V'層が比較的厚く堆積していることである。尚、本部分において、Bスコリアの堆積をみなかつたのは、その基盤層とみられる第V'層(S 140-W 150 区第V層相当)がS 140-W 150 区より高位にあったためとみられる。

#### ハ. 南端部の地層について

S 147 m 20 m 地点を中心にして、それより南約2m の部分はS 148 m 地点付近の地層によってみると、ほぼ次のようにになっている。

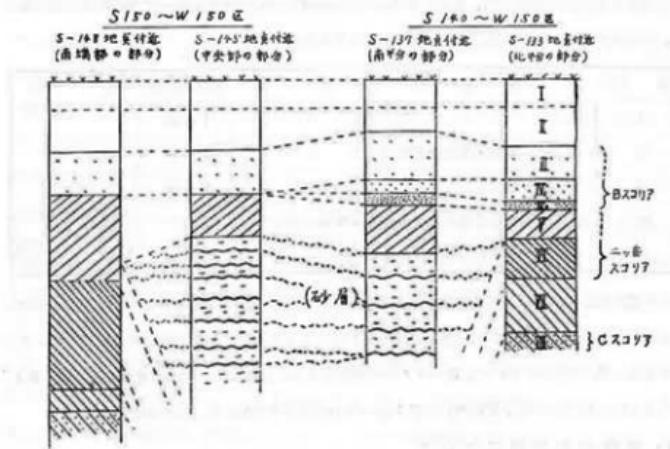
| 層序   | 地層の特色                                   | 厚さ(前後) | 備考                             |
|------|---|--------|--------------------------------|
| I    | S 140-W 150 区及び<br>S 150-W 150 区の各部分に同じ | 16 cm  |                                |
| II   |   | 24 cm  |                                |
| III  |   | 24 cm  |                                |
| IV'  | S 140-W 150 区の第V層よりややわらかい               | 48 cm  | S 140-W 150 区の<br>第V層に相当       |
| V'   | 粘性が強い茶褐色土で浮石を多く含む                       | 60 cm  | S 140-W 150 区の<br>北半分の第VI層相当   |
| VI'  | 粘性の強い黒色をおびた茶褐色土                         | 8 cm   | S 140-W 150 区の<br>北半分の第VII層相当  |
| VII' | 粘性をおびた黒色土で浮石を多く含む                       | 12 cm  | S 140-W 150 区の<br>北半分第VIII層に相当 |

この部分において、特に注目されるのは、S 140-W 150 の南北分の部分あるいは S 150-W 150 の北端部及び中央部にみられた砂層が全くみられず、代わって、S 140-W 150 北半分にみられた粘性の強い黒色をおびた茶褐色土を抜んで榛名山ニッケル噴出のスコリアを含んだ粘性の強い茶褐色土(第V層)と浅間山のCスコリアを含んだ粘性をおびた黒色土のみされることである。

そして、これらが、S 140-W 150 の北半分の部分の第VI、VII、VIIIの各層に相当することは、上記表中においてもすでに記したとおりである。

### 3. 結論

本調査において、S 140-W 150・S 150-W 150 両区の、W 150 基線に沿った南北切削面の地



層の状況が明らかとなり、併せて置換、遺物等の関係が明らかとなった。即ち、

① 南北 20 m にわたる地層の状況は、S 140-W 150 区では第V'層堆積以前において、南北長さ約 12 m 50 cm の窪みが認められる。そして、この窪みはその中に堆積している川原砂を含む砂層等

からして、多分に水の流れを想定し得る。よって、この窪みの部分においては標名山ニヶ岳のスコリア、浅間山Cスコリアの堆積をみながたるものと推定する。また、この窪みがやや埋没したのはニヶ岳スコリアの堆積直後のことと推定される。したがって、7世紀の初頭以前において、この地には水の流れる窪地のあったこととなる。

② 土記窪地埋没後においても、この地域はなお浅い窪地のある土地であったことは、浅間山Bスコリアの堆積によって知ることができる。このBスコリアの堆積している範囲は、約9mの範囲で、上記窪地の範囲にくらべると、その範囲はせまく、その重なり方も幾分北方へ偏っているが、何れにしろこの部分がBスコリア堆積の時期である1281年前後まで浅く窪んだ土地であったことは明らかである。

③ 以上の地層的考察に対して、上野国府の回転跡をここに求むると、上野国府の存続の時期は8世紀から12世紀と考えられることから、この地は、国衙建設の立地として適当ではない。加えて発掘調査の結果この地では、国衙及びそれに隣接するとみられる諸造構は全く認められなかった。よってこの地に国衙の存在を推定するには再検討を要することとなった。

### Ⅲ 第三次発掘調査の概要

#### (1) 発掘調査地の位置及び調査方法について

本次発掘調査の対象となった昌黎寺裏の地域は、昭和42年度の発掘調査において、柱痕らしきものが多く認められたが、このうちA区（S 75—W 270・S 75—W 280の両区）において確認された合計16箇の穴は、一定の方向性をもつ配列され、しかも各間隔もやや等しく、一棟の建築遺構の存在を明らかにした。この規模及び形状は東西11m40cm（桁行6間）南北4m88cm（軒間2間）であり、方位は南から西に2度曲がっていた。勿論、造構面はすでに削りとされていたため、直接関連を示すような遺物は認められなかった。しかし、柱痕の平面形状は、市立元總社小学校庭において発見した柱痕にやや類似し、規模及び形状にも共通性が認められた。よって、平城京の例を微するまでもなく、古代建築遺構として、上野国府に隣接する建物として認定し得るものと考えている。

ところで、本建築遺構が国府に隣接する建物とした場合、その性格上一棟のみ孤立して存在するということはまずもって考えられない。そこに何棟かの存在を推測し得るのである。

かかる立場に立って、本次発掘の地域は設定された。即ち、古代建築遺構が確認された S75—W270 S 65—W 280 の両区の北側に隣接する地域として S65—W270・S 65—W 280 の両区がその対象となったのである。斯様にして設定された調査地に対して、発掘調査に当つて各区は更に下記のように細分され、トレンチ方式によって進められた。

なお、発掘調査の進行中、S 65—W 280 区の、接する地域は、宅地として開発されることを知り、この地にも調査の対象を求め、S 65—W 290 区のうち、特に、F区に併列する部分をG区とした。

① 積穴生居一本調査においても9戸乃至10戸の住居跡の存在を確認した。これら住居跡の地盤はG、Iトレント部を除いて、表土が約80cmにわたって採土されている等のことによって、その大体は周壁が残らず、また、採土されなかった地域の住居跡でも、相互に切り合ひ等によってその形態は明らかでなく、また、その生活面(切込面)はほとんど不明の場合が多い。よって、住居跡そのものから、その時期等について考察することは、凡そ不可能なことであり、僅かに段階された土器片や籠の痕跡等によって、判断するよりほかはないのである。そこで出土遺物についてみると、確認された大体の住居跡から普遍的にみられる土器類は、土器を主とし、時に須恵器を含み、稀に変器も認められる。このうち土器は比較的新しいものであり、特に炊飯用土器には羽茎状土器が目立っている。他方、炊飯の施設である竈は、2~3の例ではあるが東側壁の南端に在る場合が多く、しかも、一例ではあるが瓦使用のものも認められる。よって、これらの住居跡の年代は、前記理由により厳密には言を避けなければならないが、大まかに判断して8世紀から9世紀のものとされる。

② 大型円穴一直径数10cmから、ときに1m以上もある大型の深い穴は、本次調査においては特に目立つ存在である。そこでこの性格について考究してみると、これら円穴は表土の採土等によりその掘り込みの面は必ずしも明らかでない。したがって、円穴本来の形状、深さ等は不明であるが現在確認し得る形状は、周壁はかなり垂直に切られ、その底部は水平に近いものである。そして、その作業工程をみると、漸次掘り込んだというようなものではなく、一気に、ある目的のもとに掘られたとみられる。また、その中に埋まっている土の状態をみると、自然に埋没されたというよりも、一時にしかも、周壁の状況からして、掘られた後あまり時を経ないで埋めもどされたものとみられる。そして、その在り方は、1か所に集中する傾向があり、特に相互にその周壁を切り合ひとともに多く、これらのこととは、ある限られた範囲に掘られたものと推定される。しかしながら、円穴相互の関連は、一定の方向性及び間隔性ではなく、本地域についてみると限りにおいては、建築物の柱穴痕の可能性はない。

今回の大型円穴調査において特に注目されることに、これら円穴の内部に歯骨あるいは、種別不明の骨が発見されたことである。上記事実と更に大型円穴に接近して確認された二つの方形墓壙と併せ考える時。これら大型円穴は墓壙として可能性が非常に強いのである。

ところで、このようなものは、前に昭和40年の前橋市大友町における国府跡調査において、あるいは41年秋の元總社小学校校舎跡調査においても、しばしば発見調査され、時に性痕と推定されることもあった。ここに再検討を要する。

③ 溝-DトレントからCトレントの南端にかけてみとめられた溝は、昭和42年度の際にS75-W270の第3トレントを北北西から南南東にみとめられた溝に統くものである。上野国府関係の調査において、溝の発見はしばしばあった。しかし、その年代と性格は必ずしも明らかでない。とこ

るで本次調査において発見調査された溝が住居跡との関係により、住居跡よりも古く、8～9世紀以前のものであることが明らかとなった。

以上、第三次発掘調査について、その概要を記したが、調査の目的に沿って、その意義について記しておきたい。

既に記したように、今回調査した地域は、国府に隣接あるとみられる古代建築遺構に隣接する地域であり、場合によっては新たな建築遺構の発見も予想されていた。しかし、結果的には、それらしきものを見出すことはできなかった。この点、調査は失敗したかの感がする。しかしながら、上野国府跡の調査は未だ暗中模索の段階であり、基礎的調査の域は出ていない。したがって、現段階においては、国府城を囲む跡の形状及び規模等を云々するより、建築遺構の在り方や、從来この国府跡の調査において、しばしば発見調査され或は国府關係の遺構かとみられた大型の円形穴や、溝等について、その性格を明らかにするというようなことも必要なことと考える。かかる観点に立つて本次調査において、溝の年代が判明したこと、柱穴とともにみられてきた大型円穴の性格がある程度判明したこと等その意義は大きいものと考える。

以上

(松島栄治)

## あとがき

前橋都市計画大友土地区画整理事業に先駆け国府跡の緊急発掘調査は、8次を経過した。過去7次にわたる発掘調査は、戰後昭和22年近藤義雄氏により地名研究が行われ、昭和27年上毛史談に発表されてから、その推定地がクローズアップされてきた。昭和36年夏、元總社小学校々庭における土師器使用住居跡の調査をきっかけに国府の1号建築遺構の発見にいたった。その調査経緯は1967年版の概報のとおりである。八丁四方におよぶ国府跡は現在上記区画整理事業により街路と整地が続行されている。すでに調査された地区は綠地化または建築の行われない手段を講じている。

本年度の調査は8月、10月、12月の三期にわたり実施された。栗島分、関原細南、昌楽寺裏とも土地所有者の理解と協力により、約1,000m<sup>2</sup>の発掘ができた。

この調査は調査員の先生はじめ群馬大学教育部史学研究室の学生、卒業生、前橋工業高校生徒その他の有志等延800名の協力により行われた。

調査終了後、遺物調査、岡面整理等、大学問題で困難ではあったが、石川正之助先生はじめ、学生諸君の協力で概報出版のはこびとなった次第である。

本年度はこのほか、埋蔵文化財の調査が相次ぎ始終、松島栄治調査員の労力をわざらわすところとなつた。

この国府跡緊急発掘調査を契機として、文化財の保護（遺構の保存処置）をいかに継続していくらよいか、区画整理事業との調整に当っていきたい。

おわりに、尾崎喜左雄博士のご指導と、松島井上岡先生の考察について謝意を表する次第である。

なお、文化財保護行政の立場から、種々、ご指導をいただいた文化庁文化財保護部記念物課、県社教文化財保護係の方々に厚くお礼申しあげ、前橋市における今後の文化財保護行政に一層のご鞭撻を乞う次第である。

前橋市教育委員会

社会教育主事 阿久津宗二



土器片および瓦の出土



窯跡と柱穴？



トレンチと柱穴



住居跡と建茶道構の複合状態





形

況

---

---

昭和44年3月 日発行

編者 群馬県前橋市教育委員会社会教育課

発行 前 橋 市 教 育 委 員 会

前橋市大手町二丁目 11-1

電 話 0272 鈴 1111

印刷 有 限 公 司 安 食 印 刷 所

前橋市城東町3丁目10-10

---

---